

平成14年(2002年)3月15日

東京三弁護士会法科大学院検討協議会
委員長 遠 藤 直 哉 殿

第二東京弁護士会

平成13年度模擬授業報告書

駒沢大学

| 日時 | 科目 | 講師 | 担当者 | 聴講生 |
|------------------|-------|------|------|---------|
| 2001.11.14 10:40 | 会社法実務 | 濱中善彦 | 上田望美 | 大学院生10名 |
| 2001.11.28 10:40 | 会社法実務 | 濱中善彦 | 飯田 隆 | 大学院生11名 |
| 2001.11.28 16:10 | 契約法実務 | 紀藤正樹 | 上田望美 | 大学院生9名 |
| 2001.12.12 16:10 | 契約法実務 | 紀藤正樹 | 上田望美 | 大学院生9名 |

(会社法実務)

資料として実際の会社決算公告等を配布したことにより、学生が、会社法が実社会で用いられる場合についての具体的イメージを持ちやすかったと思うが、内容が盛りだくさんになりすぎ、学生が十分理解し議論に参加出来るようにするためある程度テーマを絞ることも重要。学生に何らかの文書を作成するような課題を与えればより一層議論が活発化するものと思われる。

(契約法実務)

今回のように必要に応じて刑事告訴等の問題点にも触れることによりより実務的な感覚を学生に理解させることができた。実務家教員である以上ある程度は講義の名称やカリキュラムにとらわれず実務家として必要な知識・情報を柔軟に講義に取り入れていくことも重要。講義の終盤になってようやく中身のある議論が出てくる。事前の課題を充実させること等により、より充実した授業が行われることになると思う。

国士館大学

| 日時 | 科目 | 講師 | 担当者 | 聴講生 |
|------------------|-------|------|------|---------|
| 2001.11.26 10:40 | 会社法研究 | 上田栄治 | 宮武洋吉 | 大学院生14名 |
| 2001.12.10 10:40 | 会社法研究 | 上田栄治 | 宮武洋吉 | 大学院生12名 |
| 2001.11.30 14:30 | 民法研究 | 稻垣隆一 | 宮武洋吉 | 大学院生15名 |
| 2001.12.21 14:30 | 民法研究 | 稻垣隆一 | 宮武洋吉 | 大学院生17名 |

(会社法研究)

(民法研究)

東洋大学

| 日時 | 科目 | 講師 | 担当者 | 聴講生 |
|------------------|-----|------|------|---------------|
| 2001.12.10 14:40 | 刑訴法 | 野島 正 | 野島 正 | 大学 3/4 年 22 名 |

事前に資料を配付していたため全体によく目を通していた。資料と設問を組み合わせて事前に提供すると学生の準備にも供し理解の助けにもなる。

一橋大学

| 日時 | 科目 | 講師 | 担当者 | 聴講生 |
|------------------|--------|------|-------|-------------|
| 2001.12.11 16:20 | 刑事弁護実務 | 神山啓史 | 佐熊真紀子 | 大学 3 年 16 名 |

シミュレーション形式の後に解説編を行うやり方は理解が深まりとても良い。その場で即座に考えるという実務家の能力養成のためには前もっての資料を配らない方がよいが、講義の時間的制約から考えると前もってのレジュメ配布は必要になる。

上智大学

| 日時 | 科目 | 講師 | 担当者 | 聴講生 |
|------------|-------|------|------|-------------|
| 2001.12.13 | 国際取引法 | 寺澤幸裕 | 山田勝利 | 大学 3 年 46 名 |

この様な特殊のテーマの場合 1 回は講義形式にして予備知識を与え 2 回目からディスカッションという方が良い。

青山学院大学

| 日時 | 科目 | 講師 | 担当者 | 聴講生 |
|------------|--------|------|-------|-------------|
| 2001.12.17 | 刑事弁護実務 | 東澤 靖 | 佐熊真紀子 | 大学 3 年 14 名 |

実際にあった事例を用いての講義は学生を引き込むことができ非常に良かった。教材は事件の流れに沿って作成されており、新たに次々と出てくる情報をどのように把握し、理論にあてはめ処理していくかという実務家に要求される能力を高めることができると思う。

総括

実務家教員(弁護士)による教育が極めて有効なものであることが改めて実感されたと言える。

しかし、体系的な教育内容に対する配慮は充分に検討されなければならない。また実務家教員自身の教育方法に対する研鑽・熟練は何よりも大切である。